

vol.447 2018年



▲ 鶴ケ城(会津若松市)



第6回理事会

全ト協·県ト協

- ●平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成 制度のご案内
- 国交省·県ト協
- Gマーク、引越安心マーク周知活動を展開
- 全卜協
- ●平成30年春の全国交通安全運動

- ●会員専用ページのパスワードについて
- ●交通遺児基金へ寄付

青年部会

●青年部会が全体研修会を開催

お知らせ

- ●平成29年度第2回運行管理者試験が実施される
- ●事業報告書、事業実績報告書について

女性部会

●女性部会が研修会を開催

支 部

- ●会津支部が親睦ボウリング大会を実施
- ●県北支部が安全大会を開催
- ●県北支部が交通遺児激励金を寄付

陸災防

- ●平成29年度 安全衛生レベルアップ支援事業
- ●技能講習等実施予定(5月)

県ト協会員専用ページのバスタードについて

CONTENTS

国交省・県ト協	Gマーク、引越安心マークの周知活動を展開······	6
全 ト 協	平成30年春の全国交通安全運動	12
全ト協・県ト協	平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内	8
県 ト 協	会員専用ページのパスワードについて	2
	交通遺児基金へ寄付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	平成29年度第6回理事会······	4
	会員だより	7
	4月の行事予定	14
支 部	支部だより	10
青 年 部 会	青年部会が全体研修会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
女 性 部 会	女性部が研修会を開催	3
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	14
陸災防	平成29年度安全衛生レベルアップ支援事業	11
	技能講習等実施予定······	11
お 知 ら せ	平成29年度第2回運行管理者試験が実施される	3
	事業報告書、事業実績報告書について	7
	交通事故統計······	14
トピックス	安全運転センターが会員事業所を表彰	6

 $(18.4 - N_0.447)$

県ト協交通遺児基金へ寄付

福島県トラック協会は県交通遺児奨学基金協会(理事長 内堀雅雄知事)へ交通遺児の健全育成ために30万円を寄付した。

贈呈式は3月28日(水)に福島県庁で行われ、寄付金が右近八郎 会長から 尾形淳一 福島県生活環境部長に贈られた。これを受けて尾形 生活環境部 長より感謝状が贈呈された。今回で寄付は通算19回目となり累計320万円 となった。



【感謝状を贈呈される右近会長】

お知らせ 平成29年度第2回運行管理者試験が実施される

平成29年度第2回運行管理者試験は3月4日(印)に郡山市「日本大学工学部」において実施され 548名が受験した。

福島県における前回(8月)の合格率は35.6%(全国:35%)で全国26位の成績であった。

○試験結果について

①合格発表

合格発表は、4月3日(火) 午前9時に(公財) 運行管理者試験 センターのホームページに合格者受験番号が掲載されます。

②合否結果

「試験結果通知書」が受験者本人宛に郵送されます。

○合格者の運行管理者資格者証の交付申請について

申請書類及び申請方法については、「試験結果通知書」に同封されております。

①交付申請期間

運輸支局等に平成30年4月3日(火)(合格発表日)から3ヵ月以内に運行管理者資格者証の交付申請を行ってください。

- ②申請期限の厳守
 - 3ヵ月を過ぎると手続きが出来なくなるので、早めに申請を行ってください。
- ③申請窓口(資格者証交付申請地を福島県で希望した場合)について 福島県では申請書窓口を一本化し、福島県トラック協会では申請書をお預りできなくなりま すのでご注意願います。

申請書は「福島運輸支局 整備・保安部門」へ提出してください。

問合せ先 024-546-0342

女性部会が研修会を開催

女性部会(永山 忍 部会長)は3月16日金に郡山市「ホテルハマツ」において、部会員24名が参加 し女性部会設立後初めてとなる、平成29年度研修会を開催した。

はじめに永山 忍 部会長が、「運送業界にどんどん女性が進出できるよう部会員の皆様と力を合わせて、魅力ある業界を目指し切磋琢磨で頑張っていきたい。」とあいさつした。

続いて研修会では、福島県トラック協会 右近会長を講師としてお招きして、「日本のリスク管理について〜風評被害撲滅のために〜」と題して講演会を実施し、地理的特性におけるインフラ(高速道路)の整備や、今後のIT・環境、放射線風評被害撲滅のための施策等について講演いただいた。



(4) $(18.4 - N_0.447)$

県ト協平成29年度第6回理事会

福島県トラック協会第6回理事会が3月27日火に郡山市「県中研修センター」で理事24名、監事5名が出席し下記の内容で開催された。

〇報告事項

- 1 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送対応について
- 2 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域におけるトラック輸送について (お願い)
- 3 「全ト協表彰規程による表彰」受賞者について
- 4 平成29年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算(第1号)について
- 5 Gマーク、引越安心マークの周知活動実施について
- 6 創立70周年記念式典実行委員会について

〇議 題

- 1号議案 平成30年度事業計画書(案)について
- 2号議案 平成30年度公益法人定期提出書類事業計画書等(案)について

平成30年度運輸事業振興助成交付金特別会計予算書(案)について

平成30年度各種助成事業一覧(案)について

- 3号議案 平成30年度一般会計収支予算書(案)について
- 4号議案 平成30年度定時総会の開催について
- 5号議案 平成30年度優良従業員表彰について
- 6号議案 支部規約一部改訂について
- 7号議案 入会会員及び退会会員について
 - その他 ①今後の行事予定について
 - ②音声ガイダンスの運用開始について

報告事項

- 報告事項の1 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送対応について、これまでの経過、トラック協会の対応等を報告した。
- 報告事項の2 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域におけるトラック輸送について、復興庁より、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う福島県の避難指示区域の一部解除後の地域において、「物流インフラ回復のため、運送業界のご協力を得たい」との要請がトラック協会に対しあったことを報告した。(4、5月に開催される各支部総会において復興庁担当者が直接説明及びお願いに参加する予定となっている。)
- 報告事項の3 「全ト協表彰規程による表彰」受賞者について、平成30年3月8日開催の全ト協「第174回理事会」において、全ト協表彰規程による表彰(感謝状受賞者2名、表彰受賞者14名)正しい運転・明るい輸送運動表彰(従業員表彰者2名、事業所・団体受賞1事業所)の受賞が決定したことを報告した。

※表彰式は平成30年度福島県トラック協会定時総会にて実施。

 $(18.4 - N_0.447)$ (5)

報告事項の4 平成29年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算(第1号)について、平成年29度の収入及び支出等に関する変更予算について、東北運輸局、福島県に対し提出し、承認されたことを報告した。

- 報告事項の5 Gマーク、引越安心マークの周知活動実施について、国交省・全ト協より要請があり、引越しの繁忙期や新年度を前に、安全性優良事業所(Gマーク)、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)について周知活動を行ったことを報告した。 ※詳細は6ページ参照
- 報告事項の6 創立70周年記念式典実行委員会について、本年3月22日に福島県トラック協会 設立70周年を迎え、記念式典及び祝賀会を10月5日金に福島市「サンパレス福島」において開催し、併せて記念誌も発行することを報告した。

【議題】

1号議案 平成30年度事業計画書(案)について

平成30年度の策定基調、事業計画における最重点・重点施策について提案し可決された。

2号議案 平成30年度公益法人定期提出書類事業計画書等(案)について

公益社団法人認定法に基づき、福島県への定期提出書類について提案し可決された。

平成30年度運輸事業振興助成交付金特別会計予算書(案)について

平成30年度運輸事業振興助成交付金特別会計予算額(収入・支出)について提案し可決された。

平成30年度各種助成事業一覧(案)について

平成30年度は新たに「全自動血圧計導入」、「女性用休憩施設等整備」に係る助成を追加し、「脳ドッグ受診」等に係る助成の適用範囲拡大等や他助成事業の予算増・減額額について提案し可決された。

- 3号議案 平成30年度一般会計収支予算書(案)について 平成30年度一般会計収支予算額(収入・支出)について提案し可決された。
- 4号議案 平成30年度定時総会の開催について 平成30年度定時総会を平成30年6月8日金13時30分より、郡山市「県中研修センター」で開催することを再確認し、議事内容等について提案し可決された。
- 5号議案 平成30年度優良従業員表彰について

平成30年度 福島県トラック協会優良従業員表彰について、各支部より推薦のあった 102名について表彰受賞を提案し可決された。

※表彰式は平成30年度福島県トラック協会定時総会にて実施。

- 6号議案 支部規約一部改訂について 現支部規約の一部見直しを提案し可決された。
- 7号議案 入会会員及び退会会員について 9社の入会、2社の退会が可決された。(承認後会員数1,209(賛助会員277含む))
- その他 ①今後の行事予定について 福島県トラック協会及び各支部の予定を説明した。
 - ②音声ガイダンスの運用開始について 3月5日から導入した「音声ガイダンス」の運用メリット等について説明した。

(6) $(18.4 - N_0.447)$

青年部会)青年部会か全体研修会を開催

(公社)福島県トラック協会青年部会(小野田弘明部会長)は3月3日 (土)に福島市「ホテル辰巳屋」において、部会員40名が参加し平成29年度 全体研修会を開催した。

研修会は、昨今運送業界が特に取り組まなければならないテーマでの 内容となっており、陸運労災防止協会五十嵐事務局長より、「事故が起 きてからでは遅い!危機管理と安全管理」と題した労働災害防止に係る 講演と、福島県トラック協会 小野適正化事業部長より、「トラック運送



【あいさつする右近会長】

事業を巡る諸情勢について」と題した、運送事業法並びに関係法令改正等に係る講演を実施した。

また、福島県トラック協会との情報交換会では、昨年6月に新会長に就任した、右近会長、荒川専 務理事と今後における業界、協会を取巻く情勢や今後の展望について活発な意見交換を実施した。

トピックス安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で、当協会会員25事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。受賞事業所は下表のとおり。

	事業	所 名
プラチナ 賞 (1 事業所)	三つ山	運送傑
金 賞 (6事業所)	日化運輸㈱東邦キャリア㈱	ヤマト運輸㈱ 会津本郷支店 ヤマト運輸㈱ 広野センター
	ヤマト運輸㈱ 福島主管支店(福島法人営業部) (株)郡山市場配送センター 野口運輸㈱ 本宮営業所	ヤマト運輸㈱ いわき平支店 (有)小瀧運送店 ヤマト運輸㈱ 福島主管支店
銀 賞 (8事業所)	(株)ライフサポート・エガワ 高運送株) 福島営業所	ヤマト運輸㈱
	野口運輸㈱ 二本松営業所	ヤマト運輸㈱ 福島成川支店
銅賞	(株)大野運輸 大竹運送(株)	ヤマト運輸㈱ 郡山夫槻センター ヤマト運輸㈱ 郡山喜久田支店
(10事業所)	いわきカーゴ(株) ヤマト運輸(株) 福島八島センター	ヤマト運輸㈱ 西郷支店 ヤマト運輸㈱ 相馬センター

国交省 Gマーク、引越安心マークの周知活動を展開

トラック運送事業では、利用者や荷主が、安全やサービスの優れた事業者(事業所)を選定できるよう、業界団体である全日本トラック協会が一定の基準を満たした優良な事業者(事業所)を認定する制度として「Gマーク制度」、「引越安心マーク」の取得推奨を促進している。

今回、国土交通省と全日本トラック協会からの要請を受け、この「Gマーク制度」、「引越安心マーク」の優良事業者(事業所)認定制度を一般消費者等に幅広く周知するため、福島運輸支局佐々木雅幸支局長、福島県トラック協会 荒川孝一専務理事が3月12日(月)に福島民報社、福島民友新聞社を訪問し、同制度の認知度向上への呼びかけを行った。

 $(18.4 - N_0.447)$

お知らせ事業報告書、事業実績報告書について

貨物自動車運送事業報告規則により、毎事業年度における営業活動の状況を報告する「事業報告書」と前年4月1日から3月31日までの1年間の輸送実績を報告する「事業実績報告書」の提出が必要となっております。

事業報告及び実績報告書の注意点

事業報告書作成 3部(1部は事業者控え) 協会提出部数 2部

★提出期限 決算日より100日以内 (例 3月決算であれば7月10日まで) ※特定事業者の提出は不要です!

事業実績報告書作成 3部 (1部は事業者控え) 協会提出部数 2部

- ★提出期限 7月10日
- ★作成時の注意点

<u>決算日にかかわらず平成29年4月1日~</u> <u>平成30年3月31日まで</u>の実績を記入。

※全事業者提出

紙媒体での報告書様式送付は現在行っておりません。様式を入手するには、当協会ホームページ(会員専用ページ⇒各種の申請書・帳票)からダウンロード(様式はPDFまたはエクセルデータ)してください。

インターネット環境がない場合は、当協会にご連絡いただければ様式を送付いたします。

問合せ先 024-558-7755

会員だより

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住 所	車両台数
県中	トゥーホームサービス福島㈱郡山営業所	小丸 豊	963-0551	郡山市喜久田字菖蒲池23-177-201	5
相双	㈱ヒロキ南相馬営業所	加藤義昭	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字鷹巣42番地1	6
いわき	㈱福島北桑運輸いわき営業所	野地彰宏	974-8242	いわき市南台3丁目1番地20	7

退会会員事業所

支部	店・社名	支部	店・社名
相双	(株)ビバックトランスポート相馬営業所	相双	髙橋総業㈱

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
3	(株)ジャパンキャリーネット →福島建運(株)	代表者 (支店·営業所代表者)	赤間健男	赤間亮介
6	㈱森藤運輸	代表者 (支店·営業所代表者)	森藤健二	森藤忠嗣
10	(株)アサヒセキュリティ郡山営業所	代表者 (支店·営業所代表者)	髙橋圭一	村田年正
11	大友運送㈱郡山営業所	代表者 (支店·営業所代表者)	松村豊人	友野 勇
15	㈱滝田運輸	住 所	郡山市安積3丁目164番地	郡山市安積3丁目286番地
18	㈱北海興業本社営業所	代表者 (支店·営業所代表者)	太田光祐	太田正一
		事業所名	㈱ケイアイ物流郡山営業所	㈱ケイアイ物流本宮営業所
22	㈱ケイアイ物流本宮営業所	代表者 (支店·営業所代表者)	中本孝幸	石綿 真
		郵便番号 住 所	963-0551 郡山市喜久田町字 菖蒲池23番地の7西2号室	969-1104 本宮市荒井字恵向 25番1 クールテックサガワ2F
30	(有)ニッテツ福島事業所	郵便番号 住 所	961-0076 白河市五番町川原12-2	961-0078 白河市米村道北22-7
34	猪俣建設工業㈱	代表者 (支店·営業所代表者)	猪俣 勝	猪俣勝利
35	東部運送㈱会津若松営業所	代表者 (支店·営業所代表者)	中森正守	渡部 誠
46	(有)あか音物流	郵便番号 住 所	974-8251 いわき市中岡町1丁目3-15	974-8231 いわき市富津町畔内78番地2

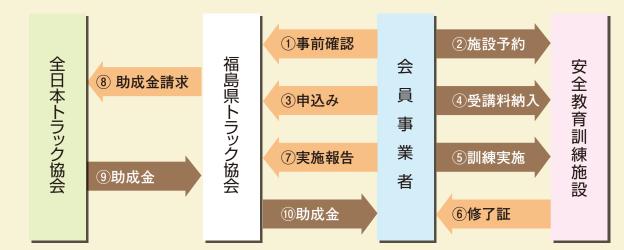
(8) $(18.4 - N_0.447)$

全ト協 平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

●ドライバー等安全教育訓練助成制度

ドライバーの安全意識の高揚や安全運転技能の向上を目的とした訓練の実施を促進するために、全日本トラック協会の指定する総合的な安全教育訓練施設に、会員事業者がドライバー等を派遣する訓練を実施した場合に、会員事業者に対して助成を行うものです。

●本制度の基本的なしくみ



●手続きの流れ

1. 福島県トラック協会へ事前確認 福島県トラック協会で、前もって資格、人数などを確認します。

2. 教育訓練施設の予約 安全教育訓練を実施しようとする施設に対し日程等を確認し、予約します。

3. 申込書提出 福島県トラック協会に申込書を提出します。(地方協会→FAX→研修施設)

4. 受講料の納入 安全教育訓練施設に、受講開始日の7日前までに、受講料を納入します。

5. 安全教育訓練実施 施設にて安全教育訓練を実施します。

6. 安全教育訓練実施報告書 トラック協会に実施報告書を提出します。

7. 助成金支給 助成金が支給されます。(支給時期は四半期ごと)

※実施期間は、平成30年4月1日から平成31年2月28日までです。(左記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点で助成は終了いたします。)

★お問い合わせ先

制度の詳しい内容などについては福島県トラック協会(担当:業務部 ☎ 024-558-7755)へ、また、各施設もしくはカリキュラムの内容等については、各施設にそれぞれお問い合わせをしてください。

 $(18.4 - N_0.447)$ (9)

●助成対象研修施設

助成対象となる研修施設は次のとおりです。

施設区分		施設名	
特定研修施設	(1)	一般社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター	愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127 電話0561-36-1010 FAX 0561-36-1210 (名鉄線三好ケ丘駅より徒歩約20分)
修施設	(2)	一般社団法人 埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター	埼玉県深谷市黒田2091-1 電話 048-584-0055 FAX 048-584-0090 (秩父鉄道永田駅より徒歩約25分)
	(3)	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	茨城県ひたちなか市新光町605番地16 電話 029-265-9560 FAX 029-265-9552 (JR常磐線勝田駅よりバスで約20分)
	(4)	クレフィール湖東 交通安全研修所	滋賀県東近江市平柳町22-3 電話 0749-45-3872 FAX 0749-45-3877 (JR東海道線能登川駅より送迎バスで約30分)
	(5)	総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5 電話 093-293-2359 FAX 093-293-2427 (JR鹿児島本線遠賀川駅より徒歩約7分)
指	(6)	総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ①東地区会場 ②西地区会場	①東地区会場(JR根室本線釧路駅よりバスで約25分) 北海道釧路市芦野5-12-1 電話 0154-37-1196 FAX 0154-37-1178 ②西地区会場(JR室蘭本線苫小牧駅よりバスで約30分) 苫小牧市拓勇東町8-6-68 電話 0144-57-8410 FAX 0144-57-8410
定研	(7)	総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原	岐阜県多治見市幸町7丁目29-1 電話 0572-27-2356 FAX 0572-27-2967 (JR多治見駅北口より送迎バスで約20分)
修	(8)	総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	広島県安芸郡熊野町5640-1 電話 082-854-4000 FAX 082-854-9466 (JR矢野駅より送迎バスで約30分)
施	(9)	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 弘前	青森県弘前市和泉一丁目3-1 電話 0172-28-2727 FAX 0172-28-3382 (JR弘前駅より送迎バスで約8分)
認	(1	総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま 〕前橋自動車教習所 ②かぶら自動車教習所	①前橋自動車教習所(JR前橋駅北口より送迎バスで約20分) 群馬県前橋市関根町二丁目1番地18 電話 027-233-1155 FAX 027-233-2004 ②かぶら自動車教習所(JR高崎駅より送迎バスで約20分) 群馬県藤岡市立石1563 電話 0274-42-0462 FAX 0274-42-8280
	(11)	総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ①東地区会場 ②西地区会場	①石巻中部自動車学校(JR石巻あゆみ野駅より徒歩約15分) 宮城県石巻市門脇字浦屋敷124番1号 電話0225-94-1285 FAX 0225-94-1288 ②富谷自動車学校(市営地下鉄南北線泉中央駅より送迎バスで約15分) 宮城県富谷市三ノ関膳部沢上11番3号 電話 022-358-8787 FAX 022-358-8777

(10) $(18.4 - N_0.447)$

支部だより



会津支部が親睦ボウリング大会を開催

会津支部(菅野 高志支部長)は、3月3日(出に会津若松市「ボウ ル・サンシャイン において、10チーム(39名)が参加してボウリ ング大会を開催した。日は家族連れでの参加者もおり、家庭サービ スと会員同士の親睦も図れた有意義な大会となった。





個人戰

居在家 正弘 氏(両沼貨物自動車㈱)

団体戦

(株)CMCネット通商・ 両沼貨物自動車㈱混成チーム



個人戰

高橋 秀一氏(坂下貨物運送領)

団体戦

大和運送街、日本通運㈱、 県ト協混成チーム



県北支部が安全大会を開催

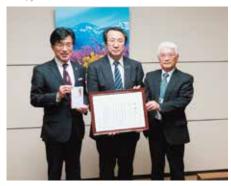
3月3日(土)に福島市「福島研修センター」においてドライバーなど232名が参加し安全大会を開催した。 安全大会では優良従業員表彰が行なわれ勤続10年以上で無事故・無違反の優良従業員46名が表彰 された。さらに、講師に交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏を迎え、「何故事故は起きたの か?~ドライブレコーダーは見ていた事故の真実~|と題した講演を実施し、最後には安全宣言を 全会一致で採択した。







県北支部が交通遺児激励金を寄付



二本松市・伊達市・福島市に交通遺児激励金をそれぞれ寄付 した。これは3月3日出に開催した安全大会の出席者から集め た善意に県北支部からの浄財を加えたもの。

二本松市へは3月14日(水に蓬田 隆信 副支部長と阿部 一好 事 務局長が二本松市役所を訪れ、三保 恵一 市長へ交通遺児激励金 10万円を、伊達市へは3月20日火に右近 八郎 支部長と阿部 一 好 事務局長が伊達市役所を訪れ、須田 博行 市長へ交通遺児激励 金10万円を、福島市には3月26日(月)右近 八郎 支部長と阿部一好 【木幡市長、右近支部長、阿部事務局長】 事務局長が福島市役所を訪れ、 木幡 浩 市長へ交通遺児激励金15 万円を寄付した。

(18.4 - No.447)(11)

陸 災 防 平成29年度 安全衛生レベルアップ支援事業



取組み総括を行い、決意新たにゼロ災を目指す

陸災防福島県支部は、3月20日火に福島研修センターにおいて 「安全衛生レベルアップ支援事業」の第3回集合研修会(修了証 交付式)を開催し、この半年間の取組み成果の総括を行った。開 会冒頭、右近支部長より『労働災害の発生要因は、内部的による ものが多いため、リスクアセスメント等具体的な対策をとれば労 働災害は確実に減らせるはず。そのためにもこの度の活動は大変 意味のあるもの。この活動をきっかけとして、会社の組織風土を 良くし、労働災害防止に結び付けて欲しい。』と挨拶があった。



【各事業場の安全衛生担当管理者】

五十嵐局長の「安全衛生の管理と実践」と題した講話があり、各社より半年間の取組み総括と決 意表明を行い、右近支部長より各社に修了証が交付された。

【修了証交付事業場】

マクサム通運㈱(県北) 侑八大物流(県北) ダイトーロジスティックス㈱(県中) (有)内山急送(県南) 共和運輸(有)(会津) 豊川建設(株)(相双) 福島臨海鉄道(株)(いわき)

労働安全衛生(運輸安全)マネジメントを定め、社員一丸となった取組みを誓う

有限会社 八大物流 取締役常務 大友 一也

安全衛生レベルアップ支援事業の取組みに参加させて頂き、集合研修による指導やマンツ ーマンによる個別指導を受けることができました。安全衛生管理規程の作成の際には、規 程に記されている文章が指す「言葉の解釈」からご指導いただき、自社の現業態に合わせ た規程を完成させることができました。

「形だけの規程」から「自社の規程」を作成することができたことで、私自身意識が向上 したと思います。

リスクアセスメント講習会の実演では、参加されている各会社の管理者や職場リーダー の方とグループ討議を行い、楽しく活発な意見交換ができました。初めての実演でした が、講師の助言を受けながらできることで、より理解することができました。今後、社内 の実演において更に精度を上げられるよう努力して参ります。

高齢化が進む業界下において、健康起因事故のリスクを如何に軽減するか?又、発生し てしまった時の会社のリスクを如何に軽減するか?は、安全衛生管理が軸になり、この度 の取組み参加において、学んだことを実践することであると確信しております。

この度、大変貴重な経験をご提供頂いた主催者及び関係各位、ご一緒させて頂きました 参加事業者の方々に深く感謝いたします。

今後共ご指導の程宜しくお願い致します。

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地				講	習	開	催	日		
刑能地		学 科				実		技		
福 島②		17(木)	1: 8(火) ~10(オ	() 2:	14(月)	~ 16	(水)			
郡山②	5月	29(火)	1: 8(火) ~10(オ	() 2:	15(火)	~ 17	(木)	3:22(火)	~ 24(木)	
いわき2	э н	25(金)	1: 8(火) ~10(オ	() 2:	15(火)	~ 17	(木)	3:22(火)	~ 24(木)	
会 津①		31(木)	1:23(水) ~25(金	2:	28(月)	~ 30	(水)			

(12) $(18.4 - N_0.447)$

全ト協 平成30年春の全国交通安全運動

4月6日金~15日日まで

全日本トラック協会(以下「全ト協」)では、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成30年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、次のとおり実施項目が定められておりますので、会員各位におかれまして、事業用トラック向けの対策を含めた次の事項に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 安全運行の確保

会員事業者(運行管理者を含む。以下「事業者等」)は、運転者に対し、次の事項を重点においた 安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の半数を追突事故が占め、か つ、死亡事故の3割強が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)追突事故の防止」、(2)「交差 点事故の防止」及び(3)「飲酒運転の根絶」を最重点推進項目として徹底する。

(1) 追突事故の防止

業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協作成の「トラック追突事故防止マニュアル〜追突事故撲滅キット〜」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル~交差点事故撲滅キット~」を活用した セミナーを全国展開するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバ ランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横 断歩行者との接触事故の防止を図る。また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みと して、車載カメラ装着車両の普及を図る。

(3) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

(4) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(5) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

 $(18.4 - N_0.447)$

(7) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に 入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底す る。

(8) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(9) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(10) 過労運転の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間 及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含 む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者 の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(11) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

参考 「事業用自動車安全通信」登録用 URL

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html

(14) $(18.4 - N_0 447)$

4月の行事予定

日 程	行 事 内 容	開催場所
6 日金	平成30年春の全国交通安全運動パレード及び該当キャンペーン	福島市「街なか広場」
17日伙	第1回「トラックの日」フェスタ実行委員会	郡山市「ビッグパレットふくしま」
20日金	県中支部定時総会	郡山市「郡山ビューホテルアネックス」
26日(木)	県南支部定時総会	西郷村「東京第一ホテル新白河」
28日(土)	会津支部定時総会	会津若松市「ルネッサンス中の島」

協同組合 平成29年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」荷物(求車)・車両(求荷)の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年同期合計	増 減
荷物(求車)登録件数	361件	324件	196件	317件	380件	374件	488件	536件	600件	322件	436件		4,334件	3.600件	+734件
荷物(求車)成約件数	123件	92件	81件	86件	107件	104件	97件	98件	114件	98件	107件		1,107件	1,141件	-34件
成約率	34.1%	28.4%	41.3%	27.1%	28.2%	27.8%	19.9%	18.3%	19.0%	30.4%	24.5%		25.5%	31.7%	-6.2ポイント
車両(求荷)登録件数	218件	231件	276件	248件	194件	238件	188件	189件	174件	207件	232件		2,395件	2,231件	+164件
車両(求荷)成約件数	166件	157件	197件	155件	125件	154件	136件	144件	143件	163件	195件		1,735件	1,593件	+142件
成約率	76.1%	68.0%	71.4%	62.5%	64.4%	64.7%	72.3%	76.2%	82.2%	78.7%	84.1%		72.4%	71.4%	+1.0ポイント

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成29年に比べ平成30年では発生件数(-8)、死者数(増減なし)、傷者数(-2)となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。**

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(2月末)

		1月	2月	合計	平成29年	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
29 年	発生件数	8	14	22	に比べて	13	10	7	3	12	11	7	8	7	2	102
世	死 者 数				の増減数						1	1		1	1	4
(概 数)	傷者数	9	19	28		18	11	8	5	13	12	8	9	6	2	120
30 年	発生件数	5	9	14	-8											
毎	死 者 数				0											
(概 数)	傷者数	5	11	16	— 12											



トラック広報 わだち4月号(通巻447号)

平成30年4月1日発行(毎月1回1日) 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL 024-558-7755代 FAX 024-558-7731 H.P http://fukutora.lat37n.com/

